

2017年12月19日

ウィルズスクエアマンション
区分所有者・居住者の皆様へ

ウィルズスクエア団地管理組合

専有部分の民泊の利用禁止に関する理事会決議について(お知らせ)

平素は、当マンション管理組合業務にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、住宅宿泊事業法が、2018年6月15日に施行され、同法に基づく事業の届出の受付が2018年3月15日より開始されます。

理事会としては、不特定多数の旅行者等を継続的に宿泊させる「民泊」により、治安の悪化やゴミ分別不徹底等のマナー違反につながる懸念があることなど、当マンションの居住環境を維持することを考慮して、「住宅宿泊事業を禁止する方針(専有部分の民泊の利用禁止)」を理事会決議いたしましたので、皆様にお知らせいたします。

なお、あらためて、住民総会にて、管理規約の改正を上程し、審議を行う予定としております

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上